

24大 体 協 987 号

平成 25 年 1 月 29 日

公益財団法人 大阪体育協会
各加盟団体 代表者 様

公益財団法人 大阪体育協会

会 長 町 田 勝 彦

倫理委員会

委 員 長 平 岡 英 信

大阪府スポーツ指導者協議会

委 員 長 小 比 賀 忠 和



スポーツ指導者の指導対応等について（依頼）

平素は、当協会の諸事業に格別のご理解・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、当協会におきましては、これまでから、府民のスポーツの普及・振興を担う公益法人として、現場指導者による身体的・精神的暴力行為等の撲滅に関しましても、「大阪体育協会及び加盟団体における倫理に関するガイドライン」等に基づき、皆様とともに取り組んできたところです。

しかしながら、昨年 12 月に発覚いたしました大阪市立高校の男子生徒が所属するバスケットボール部顧問の男性教諭から暴力行為的な体罰を受け、その翌日に自殺したとの報道に接し、誠に残念な出来事と認識するとともに、この際、今一度、それぞれの役割等に基づいた点検や確認等を行う必要があると認識するところです。

つきましては、何かとご多忙のこととは存じますが、関係団体や関係者等に対し、改めて当該「倫理に関するガイドライン」等の周知・徹底と身体的・精神的暴力行為等の禁止についての注意喚起を行って頂くとともに、多様な立場・観点からの点検・確認を行って頂きますよう、お願い申し上げます。

なお、その結果、万が一にも同様の暴力的行為等が判明いたしました場合は、誠にお手数ですが、当協会事務局までご報告くださるよう、重ねてお願い申し上げます。

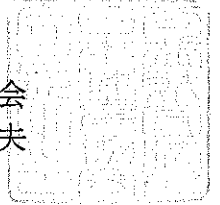
<参 考>

- ・大阪体育協会の「倫理に関するガイドライン」等は「大体協要覧」に掲載
- ・日本体育協会から大阪体育協会等への通知文書（別添）も参照のこと

第 24 回体協総務発第 231 号
平成 25 年 1 月 21 日

加盟（準加盟及び協力）団体代表者 殿

公益財団法人日本体育協会
会 長 張 富士夫



スポーツ指導者の指導対応について（通知）

平素より本会諸事業に対し、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、既にご承知のことと存じますが、昨年12月、大阪市立高校2年生男子生徒が所属するバスケットボール部顧問の男性教諭から体罰を受けた翌日に自殺したという報道がありました。

これら一連の報道により、青少年スポーツ指導の現場において、「体罰」という暴力行為が日常的に行われていた現状が明らかになってきました。

本会及びJOCにて公表した「スポーツ宣言日本」において、「スポーツに携わる者は、自らの尊厳を相手の尊重に委ねる相互尊敬であるというスポーツの価値を自覚すること」と謳われており、文化としてのスポーツの重要性を提言しております。

また、本会では「公益財団法人日本体育協会及び加盟団体における倫理に関するガイドライン」を制定し、スポーツ指導者をはじめとするスポーツ関係者の身体的・精神的暴力行為等を禁止するとともに、加盟団体に対し、本ガイドラインに基づき、倫理に関する規程の整備や倫理委員会の設置などの体制整備をお願いしているところであります。

今回、スポーツ指導の現場で行われた暴力行為は、スポーツ界として、スポーツの文化的意義と価値を損ねる重大な事態であることを認識し、今後、こういった行為を二度と生じさせないよう本会及び加盟団体が意思を明確に示し、暴力行為などの根絶に努めなければなりません。

つきましては、貴団体におかれましては、スポーツ指導者はもちろんのこと、役職員及び全ての関係者に対し、スポーツを指導する際に問題解決の手段として、暴力行為を禁ずるなど責任ある行動と自覚をもつよう指導・徹底方お願いするとともに、本ガイドラインの周知徹底及び整備を併せてお願い申し上げます。

記

1. 添付資料：

- ・「公益財団法人日本体育協会及び加盟団体における倫理に関するガイドライン」
- ・「公益財団法人日本体育協会役職員倫理規程」

2. 問い合わせ先

公益財団法人日本体育協会 総務部総務課
TEL：03-3481-2200 FAX：03-3481-2284
E-mail：soumu@japan-sports.or.jp

